

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 3

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 株式会社 りそな銀行  
代表取締役社長 岩永 省一

【住所又は本店所在地】 大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号

【報告義務発生日】 令和2年10月30日

【提出日】 令和2年11月6日

【提出者及び共同保有者の総数  
(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと、単体株券等保有割合が1%以上減少したこと、保有目的の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本基礎技術株式会社
証券コード	1914
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 540-8610 大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日
代表者氏名	岩永 省一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1．預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引 2．債務の保証又は手形の受入れ その他 1 の銀行業務に付随する業務 3．国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、売買その他業務 4．信託業務 5．その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6．その他 1 ～ 5 の業務に付帯又は関連する事項

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場 1 丁目 5 番 6 5 号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 近藤 圭
電話番号	03-6704-3729

## (2)【保有目的】

政策投資目的での保有
------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	771,200		0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 771,200	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		771,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年10月30日現在）	V	30,846,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		2.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.10

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

## 2 【提出者（大量保有者） / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	りそなアセットマネジメント株式会社

住所又は本店所在地	〒 135-0042 東京都江東区木場 1 丁目 5 番 6 5 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成27年8月3日
代表者氏名	西岡 明彦
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場 1 丁目 5 番 6 5 号 りそなアセットマネジメント株式会社 運用リスク管理部 森 順嗣
電話番号	03-6704-3834

## ( 2 ) 【保有目的】

投資信託、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの
-------------------------------

## ( 3 ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		303,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0	P 0	Q 303,500

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	303,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年10月30日現在)	V	30,846,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.98
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.77

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・貸株(消費貸借):相手先 BNPパリバ証券 1,300株 JPモルガン証券 18,300株  
ソシエテ・ジェネラル証券 6,800株 ドイツ証券 400株

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社りそな銀行  
(2) りそなアセットマネジメント株式会社

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	771,200		303,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	771,200	P 0 Q 303,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,074,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年10月30日現在)	V	30,846,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.87

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社りそな銀行	771,200	2.50
りそなアセットマネジメント株式会社	303,500	0.98
合計	1,074,700	3.48